

# 平成31年度事業計画及び収支予算書

平成31年3月26日

一般財団法人 日本土壤協会

# 平成31年度 事業計画

## I. 事業方針

近年、協会の事業運営は、平成24年度から自主事業として開始した土壌医検定試験・資格登録事業を柱として行ってきたが、依然として財務状況は厳しい状況にある。

こうした中で、土づくり資材の評価等調査・試験事業などについては、最近、受託件数の増加が見られるなど明るい兆候も見られている。

本年度は、こうした自主事業の拡大を中心に推進していくとともに、新たな業務拡大の支援となる助成事業等の公募申請にも取り組み、協会財政運営の健全化を図っていく。

### 1. 自主事業を中心とする事業の拡大

土壌医検定試験・資格登録事業については、近年、受験者が増えつつある若年層や農業者、農協等に重点おいて受験者数の拡大を進めていく。また、資格登録者を中心とした組織である土壌医の会については、地域土壌医の会を中心に組織化の推進と会員の拡大を図っていく。

また、土づくり資材の評価等調査・試験事業については、最近、土づくり資材の客観的な評価等を行う機関が少なくなっていることなどから、受託件数が増加してきており、一層事業の拡大を図っていく。

### 2. 協会業務運営の効率化

協会運営に当たっては、一層、業務内容の見直し等を通じ経費のコスト削減を図り、協会運営が円滑に実施できるよう努める。

## Ⅱ. 事業

### 1. 土壌医検定試験・資格付与事業

今年度は、一層、受験者数の増加とともに、土壌医の会の会員数の増加が図れるよう以下の点に重点を置いて推進する。

#### (1) 土壌医検定試験事業

近年、受験者数が増加している農業高校、農業大学校や大学の若年層とともに、農協職員や農業者・農業法人を中心に一層、受験者の拡大が図れるよう努める。

このため、特に土壌医の会全国協議会(以下、全国協議会)(事務局:土壌協会)等と連携し、以下のような対応を行っていく。

##### 1) 若年層の受験促進

若年層の中で最も受験者数の多い農業高校については、土づくり指導教官の不足などが要因となり最近、受験者数が伸び悩んでいる。全国農業高等学校校長協会や全国協議会と連携し、土壌医等による出前研修の実施を推進していく。

また、農業大学校についても要望に応じ同様の対応を行っていく。

##### 2) 農業者等の受験促進

地域土壌医の会においては、現在、全ての会が会員拡大等のため土壌医検定試験の受験に向けた研修会を開催している。開催に当たっては、特に地域の農業者や農業法人を勧誘していただくよう協力を依頼する。その研修会の教材として、協会主催の研修会テキストを廉価で提供するなどの支援を行っていく。

また、農家等を対象とした土づくり講習会に関して、最近、協会に対して講師派遣等の問い合わせが多くなってきているが、こうした講習会の機会を通じ土壌医検定試験をPRしていく。

##### 3) 試験会場の拡大

地方の受験者が一層、受験しやすくしていくため、まとまった受験者が見込まれる地域土壌医の会、農業高校、農業大学校など試験実施に責任がもてる機関であれば、引き続き準会場として試験会場の対象にしていく。

#### (2) 土壌医資格登録と土壌医の会組織化推進事業

土壌医の会の組織化を一層進める。特に、地域土壌医の会の組織化を一層進め、土壌医検定試験合格者については、合格者が在住する地域土壌医の会への入会を促し、会員の拡大を図る。このため、以下のような対応を行っていく。

##### 1) 土壌医の会の組織化推進と活動の活発化

土壌医の会の組織化が進んできているが、その中で特に地域土壌医の会に

については、まだ、空白地域が多く残っており、こうした地域を中心に組織化を推進していく。このため、全国協議会と連携して組織化の核となりうる方の発掘とその組織化の支援を行っていく。

また、土壤医の会への入会を促進していくためには、会の活動が活発であるなど入会メリットが多いことが必要である。このため、昨年、継続研鑽に関する要綱を改正し、小さな業績でもCPD評価対象にする等活動業績に関するメニューを増加させ、土づくりの成果に重点を置いたCPD評価運用にした。さらに、昨年より優れた土づくりの業績を上げた資格登録者を対象に表彰する制度を開始している。

本年度はこうしたことを、全国協議会と連携して会員にPRして土壤医の会の活動を一層、活発化させていく。

## 2)地域土壤医の会の会員拡大

土壤医検定試験合格者が在住する地域に地域土壤医の会があることを知り、入会しやすいようにしていくため、地域土壤医の会の活動状況、活動計画、活動の特色、連絡先等を協会の全国協議会ウェブサイトに掲載していく。

また、全国協議会と連携し、地域土壤医の会においても、地域のイベント等の場を積極的に活用して会のPRを行い、会員の拡大が図れるようにしていく。

## (3)研修事業

昨年度と同様、1～3級受験者向けの研修会を開催するとともに、資格登録者の増加に対応して全国協議会と連携して資格登録者を中心とした研修会を開催する。

また、一定の参加者が見込まれる場合には要請に応じて出前研修を実施する。

## 2. 土づくり資材の評価等調査・試験事業

近年、土づくり資材や肥料等の客観的な評価等を行う公的機関が少なくなりつつある。こうした中で協会では、各種土づくり資材等の客観的な評価等を行う第三者機関として企業等からの受託により調査・試験を行っており、最近、受託件数が増加してきている。調査・試験の内容は、依頼内容や資材の特性に応じてポット試験や圃場試験を実施している。圃場試験では資材施用土壌の化学性、物理性、生物性の分析や作物の生育、収量とともに、内部品質等の分析も行い、資材の施用効果等の総合的な評価や改善提案などを行っている。

本年度は、企業等が求める多様な依頼ニーズに一層、応えていき、事業の拡大を図る。

## 3. 土壤診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業

協会では、土壌の化学性、物理性、生物性の分析・測定や内部品質等の分析も行うとともに、堆肥の品質等の分析・測定も行っている。協会の分析診断の特色は、分析、診断メニューが豊富であることとともに、作物生育改善に重点を置いたアドバイスにある。

本年度は、農家等を対象とした土づくりに関する講習会等を通じ、協会の土壌診断の特色などをPRしていくとともに、本年2月から開始した地域版の精密な土壌図の作成等のサービスのPR推進等により本事業の拡大を図っていく。

#### 4.堆肥等の品質認証・確認事業

品質の良い堆肥の普及拡大を図るため、申請に基づき品質確認を行い、適合するものに品質確認証を交付(食品リサイクル堆肥等については識別マーク等付与(FR認証))する事業を実施している。

今後、供給拡大が期待される食品リサイクル堆肥に関しては、現在、(一社)全国食品リサイクル連合会において優良業者評価制度の中の評価要件の一つとしてFR認証取得を必須にして運用することとしており、この連合会と連携を密にして推進していく。

#### 5.土づくりの普及推進活動事業

最近、土づくりへの関心の高まり等もあり、農家等を対象とした各地域での講習会等について、協会への講演依頼の問い合わせが多くなってきている。

こうした講習会等は土づくりの普及とともに、当協会の主な事業のPRの場にもなることから、講演依頼に対して積極的に対応していく。

また、農林水産省が進める「土づくりコンソーシアム」に協力し、全国協議会ともタイアップして活動を推進していく。

#### 6.土壌図の活用推進事業

当協会が著作権を有するデジタル土壌図データ(CD-ROM版)は、全国の土壌の種類分布状況が見れるだけでなく、土性の分布状況、代表土壌断面の陽イオン交換容量(CEC)等のデータ等をパソコン上で見ることができ、営農現場での活用しやすさが特色となっている。

営農現場での土壌図活用を一層、推進するため、本年2月から、地域版の精密土壌図作成等サービス(有料)を開始している。この土壌図は、土壌の種類や土性とともに、陽イオン交換容量(CEC)、腐植含量等のデータを取り込み、情報量を増加させるとともにマップ化して見やすくし、圃場別の土壌改良、施肥設計等でより活用しやすくするものである。

本年度は、当協会のデジタル土壌図の特色をPRするとともに、地域版の精密土壌図作成等サービスのPRを行い、受注を増やしていく。

#### 7.土づくりに関する技術開発・実証助成事業

スマート農業の中での精密土壌図の効果的活用法や多様な微生物を含む発酵残渣の土づくりの効果的活用方法など、当協会として将来、新たな業務拡大の芽となる技術を蓄積していく必要がある。こうした取組を行うには公的な助成事業が必要であり、こうしたことに取り組めるプロジェクトに対して積極的に参画していく。

(要求中)

## 8. 出版、広報事業

土づくり指導者等を読者対象とする現場向きの技術情報誌である「土づくりとエコ農業」(隔月誌)を引き続き刊行するとともに、PRに努める。

編集に当たっては、最近、読者として土壌医資格登録者が増加していることから、土壌病害、センチュウ害の診断と対策など現場で特に問題となっている内容の記事を特集として連載するなどし、これらの方の活動促進に役立つようにしていく。

また、引き続き協会刊行物のPRと販売に努める。

## 9. 各種協議会等の事務運営

土づくりや環境保全型農業の推進に関連の深い次の各種協議会の事務局として事務処理業務を行う。

### (1) 土壌医の会全国協議会

全国協議会は、地域土壌医の会や事業体土壌医の会の全国的活動を推進するための組織で、土壌医資格登録者の資質の向上や土づくりの普及などを重点に活動を行っている。現在、協会と連携して地域土壌医の会の設立を一層、促進するとともに、土壌医の会の活動の活発化を図り会員の拡大に努めている。

具体的活動としては、全国交流大会や地域重要問題研修会を開催するとともに、効果的土壌診断を支援するためのデータベースの整備、農業高校や農業大学校への出前研修の取組などを行っている。

### (2) 全国エコファーマーネットワーク

全国のエコファーマー等が会員となる全国エコファーマーネットワークについては、近年のエコファーマーを巡る情勢の変化を考慮し、今後、1年先程度を目途に解散することとなっている。今後、シンボルマーク利用者の対応などを行い、締めくくりの交流会等を行うこととしている。

### (3) 土づくり推進運動等の協議会

土づくりに関心を有する方々で組織する「土づくり推進フォーラム」を始め、「全国土壌改良資材協議会」、「土壌保全調査事業全国協議会」、「全国食品・畜産有機資源リサイクル協会」、「農村地域計画研究会」について引き続き事務局としての活動を行う。

## Ⅲ. 協会運営

1. 第1回評議員会 平成31年6月下旬 東京都内
2. 第1回理事会 平成31年6月中旬 東京都内
3. 第2回理事会 平成32年3月下旬 東京都内
4. その他4役会議(会長、副会長、専務理事、常務理事)を原則毎月実施

# 収 支 予 算 書

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度 予算額	増減	備 考
事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
1)会費収入				
賛助会費収入	2,500	2,500	0	
2)事業収入	102,000	106,140	4,140	
土壌医検定試験・資格付与事業	54,000	57,000	3,000	
・受験・登録業務	29,000	29,000	0	
・研修事業	8,000	11,000	3,000	
・参考書出版	17,000	17,000	0	
土づくり資材の評価等調査・試験事業	16,200	18,000	1,800	
土壌診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業	9,000	9,000	0	
土づくりの普及推進活動事業	1,800	0	1,800	
堆肥等の品質認証・確認事業	1,000	1,000	0	
土壌図の活用推進事業	3,000	3,000	0	
土づくりに関する技術開発・実証助成事業	8,000	0	8,000	
出版・広報事業	9,000	9,000	0	
(一財)日本宝くじ協会の刊行物助成事業	0	9,140	9,140	
3)負担金収入	3,500	3,000	500	
4)雑収入	200	200	0	
事業活動収入計	108,200	111,840	3,640	
2.事業活動支出				
1)事業費支出	102,000	106,140	4,140	
土壌医検定試験・資格付与事業	54,000	57,000	3,000	
・受験・登録業務	29,000	29,000	0	
・研修事業	8,000	11,000	3,000	
・参考書出版	17,000	17,000	0	
土づくり資材の評価等調査・試験事業	16,200	18,000	1,800	
土壌診断に基づく施肥改善・営農改善推進事業	9,000	9,000	0	
土づくりの普及推進活動事業	1,800	0	1,800	
堆肥等の品質認証・確認事業	1,000	1,000	0	
土壌図の活用推進事業	3,000	3,000	0	
土づくりに関する技術開発・実証助成事業	8,000	0	8,000	
出版・広報事業	9,000	9,000	0	
(一財)日本宝くじ協会の刊行物助成事業	0	9,140	9,140	
2)負担金支出	1,000	1,000	0	

3)管理費支出	5,200	4,700	500	
・人件費支出	3,290	3,290	0	
・事務費支出	1,910	1,410	500	
事業活動費支出計	108,200	111,840	3,640	
事業活動収支差額	0	0	0	

科 目	予算額	前年度 予算額	増減	備 考
投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
特定資産取崩収入				
退職給付引当資産取崩収入		0	0	
投資活動収入計		0	0	
2.投資活動支出				
投資活動支出計		0	0	
投資活動収支差額		0	0	
財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
財務活動収入計		0	0	
2.財務活動支出				
財務活動支出計		0	0	
財務活動収支差額		0	0	
当期収支差額		0	0	
前期繰越収支差額	14,024	16,566	2,542	
次期繰越収支差額	14,024	16,566	2,542	

(注) 1. 収支予算書は平成27年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

3. 借入金限度額 30,000千円